

香取市教育委員会会議録

令和8年5月定例会議

- | | | | |
|---|-----------|--|--------------------|
| 1 | 期 日 | 令和8年5月28日（木） | 開会 午後2時
閉会 午後3時 |
| 2 | 場 所 | 香取市役所5階 504会議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教育長 堀 越 洋
教育長職務代理者 伊 藤 博 和
教育委員 芦 田 優 子
教育委員 鳥 次 由紀子
教育委員 増 田 進 一 | |
| 4 | 傍聴者 | なし | |
| 5 | 出席職員 | 教育次長 福 代 宏
教育総務課長 石 橋 敏 幸
学校教育課長 木 内 史 紀
生涯学習課長 坂 本 行 広
生涯学習課副参事 菅 生 和 代
香取市学校給食センター所長 伊 藤 正 樹
教育総務課教育総務班長 大八木 奈津子 | |
| 6 | 開会宣言 | 堀越 教育長 | |
| 7 | 会議録署名人の指名 | 鳥次 委員 増田 委員 | |
| 8 | 前回会議録の承認 | 令和8年4月定例会議録を承認 | |

教育長

4月23日から5月28日までの主な教育長公務についてご報告いたします。

4月25日 北総地区中学校陸上競技大会

印旛地区・香取地区・東総地区から多くの生徒が参加し、冬季練習の成果を発揮して自己記録更新を目指す姿が見られました。伝統ある大会らしく、競技に真剣に取り組む生徒の姿が大変印象的でした。

4月30日 香取市特別支援連携協議会

特別な支援を必要とする子どもたちが増加する中、学校だけでなく、医療・福祉・子育て関係者が連携し、切れ目のない支援体制づくりについて協議しました。専門家チーム会議や巡回相談など、多面的な支援体制の充実を図ってまいります。

5月には各種会議や定期総会が続きました。

5月11日 香取地区教育委員会連絡協議会

県への重点要望として、教職員配置や少人数学級の推進、代替教員確保などが協議されました。教員不足や学校現場の課題を踏まえた重要な要望となっております。

5月12日 香取市教頭会学校運営研修会

「児童の権利に関する条約」「こども基本法」の理念を踏まえた安心・安全な学校づくり、働き方改革、授業改善などについてお願いしました。

5月14日 新島中学校体育祭、5月23日 水の郷小学校運動会

今回は2校を見学いたしましたが、学校、保護者、地域が一体となって子どもたちを支えている姿が大変印象的でした。子どもたちが仲間と協力しながら全力で取り組む姿に、学校教育における行事の大切さを改めて感じたところです。

5月16日 香取市家庭・学校・地域連携推進事業 合同開級式・教育講演会

家庭教育学級は、保護者同士が子育てについて学び合う大切な場です。講演会では「共食（トモシヨク）」をテーマに、食卓を囲むことの大切さや家族の関わりについての話があり、家庭教育の重要性を再認識する機会となりました。

5月17日 第68回千葉県東部五市スポーツ大会が開催

香取市は総合3位という成績を収めました。来年度は香取市が開催地となるため、選手の応援とともに大会運営の視点も含め、視察を行ってまいりました。

5月20日 市長・教育長会議

児童生徒数の将来推計と学校適正配置、給食費無償化に伴う事務手続きなどについて意見交換を行いました。

5月27日 香取市校長学校運営全体研修会

6月以降の「中だるみ」の時期を見据え、児童生徒の小さな変化を見逃さない体制づくりなどについて伝えました。

以上、5月の教育長公務報告といたします。よろしくお願いいたします。

議案第1号

令和8年度教育委員会経営計画について

教育長

議案第1号「令和8年度教育委員会経営計画について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第1号「令和8年度教育委員会経営計画について」ご説明いたします。

それでは、別冊の「令和8年度教育委員会経営計画」をご覧ください。
本計画は、「第二次香取市教育ビジョン」および令和7年3月に策定した「後期教育振興基本計画」に基づき毎年度、教育委員会各課の事業の目標や課題等について定めるものでございます。

資料の1ページをご覧ください。

こちらは、一般職で構成する教育委員会の行政組織でございます。

昨年度と同様に、教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3課で構成し、それぞれに班や教育施設等を設置しております。

それでは2ページ以降、順次、担当課より、説明させていただきます。

初めに教育総務課でございます。

教育総務課の経営目標はこちらに記載のとおりであり、令和8年度の主要な施策である「開かれた教育委員会の推進」、「事務事業点検・評価による効果的な教育行政の推進」、「学校施設整備の推進」、「香取市学校等適正配置計画の推進」これらに取り組んでまいります。

次に成果（現況）と課題でございますが、主な事業を説明いたします。

3ページをご覧ください。施設整備統合班の学校施設整備事業でございます。

こちらは、令和8年度の当初予算に計上した事業でございます。

1つ目は、佐原小学校手摺改修事業です。こちらは、平成24年度の大規模改修時に対象外であった第一校舎のベランダ手摺や屋上フェンスの腐食が進んでおりまして、改修のための設計業務を行うものです。工事着手は令和9年度を見込んでおります。

2つ目の栗源小学校屋内運動場屋根改修工事は、老朽化が進行し、サビの目立つ金属製屋根の改修を行います。

3つ目の中学校屋内運動場空調整備事業ですが、今年度は令和7年度中に設計業務を行った香取中学校・佐原第五中学校・新島中学校・山田中学校・栗源中学校の5校について、空調設備の設置工事を行います。今回計上しました工事請負費と工事監理などの委託料は5校の経費の総額でございます。

具体的な工事内容についてですが、空調方式は電気式で天吊り型あるいは壁掛け型エアコン機器設置と配管工事、そしてキュービクル、いわゆる受変電設備の容量増設の改修となります。

なお、空調機器借上料ですが、こちらは令和7年度にリース方式で設置した、佐原中学校と小見川中学校の屋内運動場空調設備の1年分の借上料です。

4つ目及び5つ目は、小学校及び中学校の照明設備改修事業です。これは小中学校校舎内の照明器具のLED化を図るもので、令和8年度は、整備済または整備予定の5校を除く小学校12校、中学校5校の器具調査および工事の設計業務を行うものです。

実際の工事については、令和9年度と10年度の2か年での整備を考えております。

教育総務課長

続いて、2番目の学校等適正配置計画の推進です。
北佐原小学校につきましては、令和7年度に保護者代表と地域代表とで地域検討会議を立ち上げ、3回協議を行いました結果、令和11年4月に佐原小学校への編入統合を進める方針で意見がまとまっております。令和8年度以降は、統合準備委員会を設置し、分科会方式で、閉校記念事業やスクールバス運行、PTA組織等の調整を順次行ってまいります。
次に香取小学校と小見川東小学校ですが、令和7年度に保護者からの要望により、入学前児童を含む保護者を対象に小学校再編に係るアンケート調査を実施しました。その後アンケート結果説明のため、保護者意見交換会を実施しましたが、両校とも統合を前向きに捉える意見が多数を占めておりました。令和8年度につきましては、両校とも地域住民を交えた地域検討会議を設立し、統合の是非について結論を出す予定です。

続いて、4ページ、5ページは事務分担となりますので、ご確認ください。
教育総務課は以上でございます。

学校教育課長

続きまして学校教育課でございます。
資料の6ページをご覧ください。
学校教育課としての経営目標はこちらの記載のとおりです。まとめますと、各学校が地域の実情に合わせて進める独自の学校経営、これを尊重しまして専門的な助言や人的・物的資源の提供を通じて教育の質の向上を学校と一体になって伴走型の支援を行ってまいります。
様々な要望に対して積極的に学校に赴くなど、迅速な支援を心がけ、機動力のある業務遂行を目指してまいります。
児童生徒及び保護者が安心安全に学校生活を送れるような安全配慮、さらには、就学支援制度に代表される経済的なサポートとともに教職員の質の向上、こちらの方は喫緊の課題となっております。
こういったことを総合的に考えて、児童生徒一人一人の学習の機会やその場所を確実に確保していくことを課内全体で意識共有しながら推進してまいります。
次に2番の成果と課題の部分の各班の重点ですが、学校教育班では、昨年度から継続して快適な教育環境の整備、就学援助の実施、会計年度任用職員の適正配置を挙げており、新たにスクールバスの安全安心な運行を目指します。

教育環境につきましては、1人1台端末の更新が完了しましたので、今後は通信環境の改善に努め、効果的、効率的な学習の実現を図っていきいます。
就学援助につきましては、温かみのある行政サービスの代表例として、関係機関と連携しながら、昨年度以上に特に親身になって進めてまいります。
会計年度任用職員につきましては、特別支援教育支援員と教職員の指導力の向上とあわせながら、より効果的な活用を考え配置してまいります。

指導班では、引き続き学力向上を最重点課題としております。教科書を正確に理解する力の育成、これを柱に、昨年度は市内中学校2年生と小学校2校の協力校を対象としてリーディングスキルテストを実施しました。
今年度については、読解力診断の範囲を小学校まで今後拡大することを目指しまして、佐原小学校をモデル校にお願いしております。さらに学力向上推進の研究指定校を昨年に引き続き香取中学校にお願いしております。
市の取り組みと連携しながら、さらに学力向上の効果的なあり方を研究していければと考えております。また、今年度より小中学校全校でコミュニティスクールとなりました。先進校の好事例の共有、県教育委員会研修会の資料提供、コミュニティスクール研修会等の開催を通じて学校・家庭・地域の取り組みを推進してまいります。
事務分担表につきましては資料の10ページから15ページに掲載させていただきました。

学校給食
センター所長

続きまして、学校給食センターです。
資料の9ページをご覧ください。
学校給食センターでは安全・安心な給食の提供を通して、児童生徒の心身の健全な発達及び食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に、学校給食を活用した食に関する指導を行い、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的に、事業を展開してまいります。

一つ目に学校給食の提供につきましては、市内の小中学校22校へ一日約4,500食の給食を安定して提供するため、食材の産地表示を行う等、給食に使用する食材の安全性を確保するほか、物価高騰下における食材の調達を的確に行い、給食の質の維持に努めます。
また、調理配送業務を民間委託することにより、学校給食衛生管理基準等を遵守する徹底した衛生管理のもと、安全な給食を提供してまいります。

二つ目に施設の維持管理につきましては、第一調理場は建設後13年が経過するため、施設の定期的な点検管理により事故等を未然に防ぎながらも、維持管理経費の削減を図ってまいります。

三つ目に学校給食費について新たに創設されました学校給食費負担軽減交付金を活用し、前年度に引き続き無償化を実施します。今後についても、恒久的に給食費を徴収しない完全無償化に向けて、国や県の動向を注視しながら安定した財源の確保に努め、方向性を精査してまいります。給食費を無償化することにより、過年度分滞納者の納付意欲低下が見込まれることから、定期的な催告や個別訪問を行いながら、徴収の強化に努めてまいります。
事務分担表は16ページのとおりとなります。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課です。
資料の17ページをご覧ください。
最初に経営目標でございますが、全ての市民が生きがいや地域との交流を保ち、健康で活力ある生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも学ぶことができる学習環境と、主体的にスポーツに取り組むことができる環境を整備してまいります。
そのため、次の5項目を重点項目としております。（1）青少年健全育成、（2）生涯学習活動、（3）社会教育、（4）地域社会総がかりによる歴史文化の継承、（5）ライフステージに応じたスポーツ活動の推進です。

次ページからの成果と課題につきまして主なものをご説明します。
まず、生涯学習班及び2班についてですが、（6）生涯学習活動拠点の確保についてご説明いたします。
コンパスや各市民センターを中心に、連携を図りながら学習活動の拠点づくりを推進しています。中でもコンパスにつきましては、指定管理者と連携し、生涯学習の環境づくりとして効果的な施設活用に力を入れていきたいと考えております。

次に文化財班ですが、（1）香取市歴史的風致維持向上計画及び香取市文化財保存活用地域計画につきまして、「歴史のまち」の特性を活かすため、平成30年度に制定した「香取市歴史的風致維持向上計画」や令和4年度に文化庁の認定を受けた「香取市文化財保存活用地域計画」に沿って、文化財の保存・活用について中長期的に取り組んでまいります。
続きまして（3）国指定史跡の整備でございますが、市内には、4件の国指定史跡がございます。
その内、令和元年10月に国史跡に指定された下総佐倉油田牧跡につきましては、令和6年度から保存活用計画の策定作業に着手しており、本年度に文化庁の認定をいただけるよう、取り組んでおります。

生涯学習課長

続きまして、次ページの伊能忠敬記念館です。

(1) 国宝「伊能忠敬関係の資料」の保存修理につきましては、前年度に引き続き「伊能忠敬関係資料」のうち、経年の痛みが著しく、一般公開が難しいものを修理していきます。

(6) 伊能忠敬記念館本館改修事業の実施につきましては、照明のLED化を早期に行うほか、施設の長寿命化を見据えた収蔵庫等の防水対策等を実施してまいります。

次ページ、佐原文化会館です。

利用率向上を目指す取り組みを進めると共に、ホール等の設備の老朽化に対して本格的な更新工事を計画的に実施してまいります。

本年度は舞台の吊り物関係の更新を予定しております。

次に、佐原中央図書館・小見川図書館です。

(6) 市内読書施設の連携強化についてでございますが、指定管理者となりました佐原中央図書館との連携を一層強化し、利用者ニーズを捉えながら効率的な運営に努めてまいります。

生涯学習課の事務分担につきましては、24ページから32ページとなっております。

生涯学習課
副参事

続いて、スポーツ部門になります。

スポーツ振興班、スポーツ振興2班です。

第3次生涯スポーツ推進計画に基づき、スポーツの普及・発展を目指し、だれでも気軽にスポーツや運動ができる環境整備を図ってまいります。

市内スポーツ施設は、いずれも老朽化が顕著ですので、施設利用者の安全性や利便性の向上を図るため、点在する既存施設の整備を計画的に推進してまいりたいと思います。

また、地域の特性を活かしたスポーツの推進として、香取小江戸マラソンや水上スポーツの市民レガッタ、カヌー、SUP体験会等のイベントを開催し、市の魅力発信とともに地域振興の発展に繋げたいと思います。

小見川スポーツ・コミュニティセンター、小見川・山田・栗源B&G海洋センターですが、各施設とも市民が安全に利用できるように適正な管理運営に努め、利用しやすい施設を目指して、利用時間や利用方法の見直しを行ってまいります。

また、経年劣化が著しい施設や設備等の改修・整備を計画的に進め、利用率の向上を図ってまいります。

次に、その他、特記事項になります。

(3) 中学校の休日部活動の地域展開については、引き続き学校教育課と連携し、推進してまいります。既に展開している地域クラブの課題を洗い出すとともに、文化の活動が少しでも地域と連携できるよう努めてまいりたいと思います。

(4) 令和9年度に開催を予定しております全国市町村交流レガッタが、円滑に運営できますよう関係部署や関係団体と連携を図り、準備を進めてまいりたいと思います。

教育長

以上で各課の提案理由の説明が終わりました。

議案第1号につきまして、質疑に入りたいと思います。

資料が非常に多いので、少しずつページを区切って確認しながら、質問していただきたいと思います。

まず、1ページから5ページの教育総務課につきまして、資料を確認いただき、ご質問等ありましたら挙手願います。

委員・質疑	学校施設整備事業で、佐原小学校の手摺改修事業を始め、様々な事業が予定されていますが、予算が組まれていても中東情勢の影響で物が入ってこないなどと、現段階で業者のほうから委員会あてに話はあったことはありませんでしょうか。
教育総務課長	委員おっしゃるとおり、中東情勢の関係で物価高騰、資材不足が建設業界で懸念されているという情報は承知しております。そのうえで予算もついておりますので、空調に関しては入札が始まるところでございます。順調に応札があるかどうかは不安なところではありますが、踏まえたくて進めていきたいと思っております。
委員・質疑	学校施設整備事業の中に、去年は小見川北小学校の大規模改修というものがあったと思うのですが、それはどうなったのでしょうか。
教育総務課長	小見川北小学校につきましては、令和7年度末に設計業務が完了いたしました。設計に基づきまして今後工事に入るところですが、先ほどおっしゃられた物価高騰、資材不足がありまして、スケジュールや規模を見直しているところでございます。再設計を行う形で予算を含めて検討しているところで、事業は終了しておりません。
委員・意見	以前聞いていた改修の順番も変わり後回しになって、いつになったら実現するのかと思っていたところに話が出てきて、その後全く話を聞かないので、伺わせてもらいました。
教育長	その他、教育総務課に関わる部分の質問等ございますでしょうか。ないようでしたら、学校教育課に関わる6ページから16ページの中で質問等をお願いします。
委員・質疑	小中連携教育の推進とあり、義務教育9か年を見通した系統的・継続的な学習指導とのことですが、それはそういった学習指導なののでしょうか。
学校教育課長	小中連携教育の推進ですが、小学校から中学校に上がるときに中1ギャップというものが昔から心配されておりました。小学校から中学校に上がる際に、先に中学校の方に小学生を体験的に行かせるというプログラムを実施し、連携できるところは行うというのが系統的なところです。実際に研究を進めるうえで、小学校・中学校の教員がお互いにそれぞれの教科で研修会を設けまして、教科のつながりをうまくいけるようにという事業のことをここで表現しております。
委員・質疑	それはもう実際に行われているのでしょうか。
学校教育課長	できるところから進めております。
委員・質疑	事務分担表中の「架け橋プログラム」とはどのようなものなのでしょうか。
学校教育課長	こちらは特別支援教育に関わるところでございまして、いろいろな関係機関が連携して、多様な対応をしなくてはいけない子どもたちに寄り添って、支援をしていくというプログラムを「架け橋プログラム」という名前を付けて読んでいるところです。

委員・質疑	鹿島市児童派遣事業とはどのようなものですか。
学校教育課長	こちらは茨城県の鹿嶋市ではなく佐賀県の鹿島市とのプログラムで、コロナ禍前には実際に行ったり来たりをしておりましたが、それ以降は実際に行くということが難しくなりましたので、オンライン交流を進めるというかたちで事業を継続しているところでございます。
委員・質疑	派遣の対象は小学生と中学生どちらが対象になるのでしょうか。
学校教育課長	児童派遣なので、基本的には小学生が対象となります。
委員・質疑	こちらは以前から行われている事業なのでしょうか。
学校教育課長	かなり前から行われている事業です。
委員・意見	こちらから小学生が20人弱と教育委員会職員が行き交流し、こちらにも来てもらい案内するという、こういった交流がまたできるようになると良いですね。
委員・質疑	教職たまごプロジェクトとはどのようなものなのでしょうか。
学校教育課長	教職員を目指す大学生の方々が、大学に在学している間でも週に1度学校現場に来て、教職の様子を学ぶというプログラムが県の方で実際に行われておりますので、香取市も行っているところです。
委員・質疑	実際に週に一度、どなたか大学生が香取市の中学校なりに来て、活動していらっしゃるのでしょうか。
学校教育課長	もう始まっております。
委員・質疑	何名くらい、そういった方がいらっしゃるのでしょうか。
学校教育課長	今年の実績はまだ把握していないのですが、多くても5、6人かと思います。
委員・質疑	通年かけて行っているのでしょうか。
学校教育課長	だいぶ前からスタートしている事業です。
委員・意見	一年間かけてということなんですね。
教育長	それでは、生涯学習課の経営につきましてご質問等をお願いします。17ページから32ページになります。
委員・質疑	成果と課題の中の市民ニーズへの対応のところで、ニーズを把握・分析と書かれてますが、どのような方法で把握していらっしゃるのでしょうか。

生涯学習課 副参事	第3次香取市生涯スポーツ推進計画の作成時に学生アンケートを取りましたので、そちらを最新として扱っております。
委員・質疑	国指定史跡の整備で先程説明いただきましたが、下総佐倉油田牧跡とは分かりますか、どのような史跡なのでしょう。
生涯学習課長	下総地区には佐倉七牧という幕府直営の牧がございまして、香取市にはそのうち七牧のうちの一つの油田牧がございまして、捕込（とっこめ）という馬を集めて選別するための三角形の土手が非常に良く残っており、令和元年に国指定史跡になりました。 三角形の形状の土手の中で馬を追い込んで、3つの区画に分かれている中で、幕府に献上したり払い下げのもの、放すものを選別します。 文化庁の指導ですと、国の指定史跡になったらまず公有地化を図る、公有地化を図ったら保存活用計画を策定するというのが一連の流れとなっております。それに基づいて、短期的・中期的・長期的な史跡の保存と活用を図るような指導ができてございまして、下総佐倉油田牧跡につきましては、令和4年度に国から補助金をもらい、一筆を残して三筆はすべて公有地化が進んでおり、その流れを受けて保存活用計画の策定となりました。
委員・質疑	場所としては、旧小見川町の油田地区なのでしょう。
生涯学習課長	そのようにお考えになられると思いますが、別になりまして、地先で申し上げますと代表地番は九美上で、九美上地区と福田地区の境になります。油田牧というので非常に誤解を招くネーミングですが、指定の際に文化庁と相談をしました。文化庁の判断で、下総佐倉七牧のうちの一つである油田牧跡であるため、この名前となりました。地域で言うと油田地区の端の方から九美上地区と福田地区の境まで、南は旧栗源町の北部までという非常に広い区画なのですが、現在指定となっている捕込（とっこめ）の部分は牧の全体像からすると西側の端の方です。 油田地区からすると全く違う場所になるのですが、名前としては歴史的に油田牧ということで使われている名前なので踏襲しております。
教育長	その他、質問等ございませんでしょうか。
委員	ありません。
教育長	質疑がないようですので、議案第1号「令和8年度教育委員会経営計画について」、採決します。 賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。
議案第2号	伊能忠敬記念館協議会の委員の委嘱又は任命について
教育長	議案第2号「伊能忠敬記念館協議会の委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第2号「伊能忠敬記念館協議会の委員の委嘱又は任命について」ご説明させていただきます。
それでは、議案書5ページをご覧ください。
伊能忠敬記念館協議会の委員は、博物館法第23条第1項の規定により、館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べるために設置されております。伊能忠敬記念館の設置及び管理に関する条例第6条第2項の規定により、6人以内をもって組織することが定められており、任期は2年となっております。令和8年6月1日付で6ページに掲載の6名の方を、委嘱又は任命するものでございます。新任5名、再任1名となっております。なお、任期は令和10年5月31日までとなります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、議案第2号について質疑に入ります。
質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 質疑なしの声がありましたので、議案第2号「伊能忠敬記念館協議会の委員の委嘱又は任命について」採決します。
6名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。

議案第3号 香取市いじめ問題調査委員会の委員の委嘱について

教育長 議案第3号「香取市いじめ問題調査委員会の委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 議案第3号「香取市いじめ問題調査委員会の委員の委嘱について」説明いたします。
平成30年4月1日施行、香取市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例により、いじめにより当該児童等の生命、心身若しくは財産に重大な被害が生じ、または相当期間の欠席を余儀なくされた等、重大事態が発生した場合、学校または学校の設置者である教育委員会が設置する「調査委員会」が調査することとなっております。
委員は、条例第12条により、弁護士、医師、心理福祉に関する専門的な知識を有する者、識見を有する者となっております。
そこで、今回、次ページのとおりの委員を委嘱するものです。
新任の方は中核地域生活支援センター香取CCCのセンター長で、社会福祉士・精神保健福祉士の資格をお持ちです。他の3名は再任となっております。
任期につきましては2年間で、令和10年5月31日までとなっております。

教育長	ただいま提案理由の説明が終わりました。 それでは、議案第3号について質疑に入ります。 質問等ございませんか。
委員・質疑	香取CCCはどこにあるのでしょうか。
学校教育課長	諏訪下のアパートに事務所を構えておりまして、市の方でも委託業務をいくつかお願いしています。
委員・質疑	中核地域生活支援センターとは具体的にどのような業務を行っているのでしょうか。
学校教育課長	子供に限らず大人の方も含めて、生活に支援が必要な方々の手助けをするような仕事をしています。
教育長	制度から零れ落ちそうで、救い上げられないような方ためのセンターであるとセンター長がおっしゃっていました。
教育長	他に質問等ございませんか。
委員	ありません。
教育長	議案第3号「香取市いじめ問題調査委員会の委員の委嘱について」採決してよろしいでしょうか。 4名の委嘱となっておりますが、一括採決でよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。

議案第4号 香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会の委員の委嘱について

教育長	議案第4号「香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会の委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いします。
-----	--

生涯学習課長 議案第4号「香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会の委員の委嘱について」ご説明いたします。
9ページをご覧ください。
香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会は香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会設置要綱第1条の規定により、香取市生涯学習人材バンク事業の企画・運営を図るために設置されております。
同要綱第3条第2項の規定により、委員10名以内をもって組織することが定められており、委員の任期は2年となっております。令和8年6月1日付けで、議案書10ページに記載の8名の方を委嘱するものでございます。新任1名、再任7名となっております。なお、任期は令和10年5月31日までとなります。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。
それでは、質疑に入ります。
質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 議案第4号「香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会の委員の委嘱について」採決してよろしいでしょうか。
8名の委嘱となっておりますが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。

議案第5号 令和8年度教科用図書香取採択地区協議会の専門調査員の推薦について

教育長 議案第5号「令和8年度教科用図書香取採択地区協議会の専門調査員の推薦について」ですが、本件は、教科用図書の採択に係る調査員の推薦の案件です。
教科用図書採択にかかる公正確保の観点から、香取市教育委員会会議規則第6条の規定により、秘密会にしたいと思います。
賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 全員賛成

教育長 全員賛成ですので、議案4号については、秘密会といたします。
関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

～～～ 以降、秘密会とする。 ～～～

(審 議)

～～～ 審議後、秘密会を解く。 ～～～

1 1 報告事項

報告第 1 号

令和 8 年度香取市一般会計補正予算（第 1 号）（教育費関係予算）の報告について

教育長

続いて、報告に入ります。

報告第 1 号「令和 8 年度香取市一般会計補正予算（第 1 号）（教育費関係予算）の報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは報告第 1 号「令和 8 年度香取市一般会計補正予算（第 1 号）（教育費関係予算）の報告について」ご説明いたします。

議案書13ページをご覧ください。本件は、香取市議会 6 月定例会に上程させていただきました令和 8 年度香取市一般会計補正予算（第 1 号）の教育費関係の予算でありまして、香取市教育委員会行政組織規則第 6 条第 1 項の規定により、教育長において代理しましたので、この際、教育委員会議に報告するものでございます。

それでは議案書15ページをご覧ください。

第 1 表「歳入歳出予算補正」ですが、今回の 6 月市議会での教育委員会からの補正額を抜粋してあります。歳入は県支出金の中の委託金で29万円、歳出は教育総務費で29万円の増額補正となっています。

議案書16ページ以降は「歳入歳出予算事項別明細書」となっており、やはり教育費関係の予算を抜粋しております。それでは、補正予算の概要をご説明します。

歳入ですが、議案18ページから19ページをご覧ください。

教育費委託金の 1 節、教育総務費委託金において、「人権教育研究推進事業委託金」29万円を増額補正しております。

これは、文部科学省の事業である人権教育研究推進事業の公募において、佐原第五中学校の報告した企画提案書が採用となり、調査研究事業が委託されたものです。その事業に係る費用が委託金として県を通じて、市に支払われます。

続いて歳出ですが、議案20ページから21ページをご覧ください。

事務局費の「人権教育推進事業」ですが、歳入で説明しました「人権教育研究推進事業」で委託される調査研究事業に係る費用29万円を予算計上しております。

7 節の報償費15万円は講演の講師謝金、8 節の旅費の費用弁償 2 万円は講師の旅費、10 節の需用費のうち消耗品費 1 万 1 千円は用紙やプリンタインク購入等、図書購入費 9 千円は参考図書の購入費となります。

説明は以上です。

教育長 ただいまの報告について、質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 以上で報告第1号は終わります。

報告第2号 香取市教育委員会職員の分限処分について

教育長 報告第2号「香取市教育委員会職員の分限処分について」ですが、本件は、人事に関するものでありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び香取市教育委員会会議規則第6条の規定により、秘密会としたいと思いますが、ご意義ありませんでしょうか。

委員 異議なし。

教育長 賛成の方は挙手をお願いします。

委員 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、報告第2号については、秘密会といたします。

～～～ 以降、秘密会とする。 ～～～

（ 審 議 ）

～～～ 審議後、秘密会を解く。 ～～～

1 2 その他

教育長 委員の皆様から何かありますか。

委員 ありません。

教育長 事務局から何かありますか。

教育総務課長 学校再編に係る検討会議の開催について
6月定例教育委員会議について

1 3 閉会宣言 堀越 教育長